

「財政シミュレーション」の審議会での審議項目とポイント

行政は、公共建築物及びインフラ・プラント系施設の「個別施設計画」を検討するための基礎資料として、今後21年間(H30～H50 年度)の「財政シミュレーション」を行い、公共施設再生推進審議会で審議することとしている。

そこで、以下に「財政シミュレーション」の作成手順と審議会での審議項目とポイントを示す。

1. 「財政シミュレーション」の作成手順

(1) 「歳入」及び「歳出」の算出要領

① 「歳入」及び「歳出」の「経常的経費」の年度別費用の算出

政府の方針及び社会情勢を踏まえて、行政がこれまで行ってきた従来の方式をベースに、年度別に算出する。

② 「歳出」の「投資的経費」のうち「普通建設事業費」の年度別費用の算出

a. 建設費の過去の実績(「公共建築物」は平成 26 年度以降の建設費の実績)及び今後の社会情勢を勘案して「建設単価」を予測し、各公共施設の建設費を算出する。

b. 統廃合などによる「廃止施設の除去費」を算出する。

c. 平成 26 年度以降の建設状況を勘案して、年度別の建設スケジュールの見直しを行う。

d. 「a」、「b」、「c」項を使って、「普通建設事業費」の年度別費用を算出する。

③ 「歳出」の「その他(「経常経費及び投資的経費」以外の歳出経費)」の年度別費用の算出

行政がこれまで行ってきた従来の方式をベースに、年度別に算出する。

(2) 「財政シミュレーション」の作成

① 年度別の「歳入」と「歳出＝経常的経費＋投資的経費＋その他」の差を算出し、「歳入の不足額」を明確にする。((1) で算出した「歳入」と「歳出」から求める)

② 一方、行財政改革の基本計画である「経営改革大綱」の策定と「施設の統廃合による維持管理・運営経費の削減」による財政効果額を試算し、「歳入の不足額」との差を算出する。

③ 「②」項の財政効果額によっても「歳入の不足額」が満たされない場合、「個別施設計画」の「建設単価」及び「建設スケジュール」の見直しを行い、「普通建設事業費」の縮減を検討する。

④ 更に不足額がある場合は、「未利用地の貸付及び売却」による売却益などの活用を検討する。その際、未利用地は「市民のものである」ことを念頭に置き、未利用地の売却を行う場合は、都市公園の目標確保面積(10 m²/人)の達成との整合性を図るとともに、将来の施設更新時の土地確保についての考え方を明確にする。また、売却による人口動向を推計し、「個別施設計画」への影響を十分に検討する。

2. 「財政シミュレーション」の審議会の審議項目とポイント

(1) 「歳入」及び「歳出」の審議項目

区分		算出要領	審議対象の是非
歳入		政府の方針及び社会情勢を踏まえて、行政がこれまで行ってきた従来の方式をベースに算出する	非対象
歳出	経常的経費		
	投資的経費	普通建設事業費 上記「1. (1) ②」項の要領で算出する	審議対象
	その他(積立金など)	災害復旧事業費 政府の方針及び社会情勢を踏まえて、行政がこれまで行ってきた従来の方式をベースに算出する	非対象

(2) 審議のポイント

① 「建設単価」の予測値の是非

② 「廃止施設の除去費」の是非

③ 年度別建設スケジュールの見直しの是非

④ 「施設統廃合による維持管理・運営経費の削減」の是非

⑤ 「歳入の不足額」に対する行政の検討内容の是非(上記「1. (2) ③、④」項)